

資料1 アンケート調査の結果

1. アンケート調査の目的

本調査は、第1に、京都府内の「地区及び自治会等の現状」を、第2に、「自治会等と市町村行政との関係」を把握することを目的とする。

2. 自治体調査の状況

(1) 調査時期

2001年10月から11月

(2) 調査方法

京都府内43市町村担当者（京都市を除く）に対し、調査票を郵送

(3) 回収数

市町村 43団体（100%）

地区 665地区

3. 用語の定義

地区

大字や旧村、小学校区などの地域的広がりを総称して、「地区」とした。市町村によって「地区」の大きさや名称は異なるため、地区に単一の自治会等（単位組織）がある場合と地区に複数の自治会等（単位組織）がある場合とがあった。

単位組織

地縁に基づき住民で構成される住民自治組織のうち、会費を集め、意思決定のしくみを持ち、地域活動を行っている自治会等。

自治会等の階層区分

一般に、自治会等には、複数の階層が設けられていることから、本調査においては、次の3層区分を基本形として設定する。

1層目・・・もっとも小単位で、住民の基礎的な相互扶助がおこなわれる数世帯から十数世帯程度の広がり（隣組など）
2層目・・・1層目よりも広域の、区・集落などの広がり
3層目・・・区・集落などよりも広域の大字・旧村・小学校区などの広がり（地区にあたる）

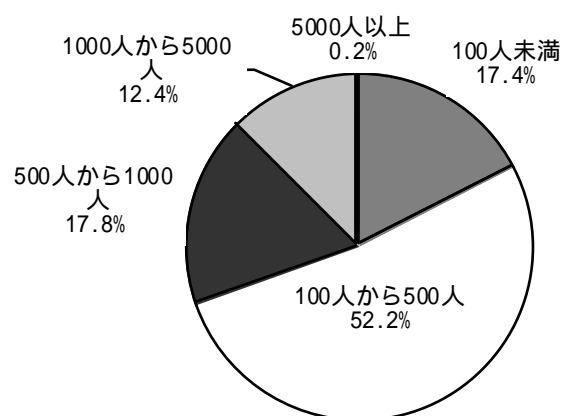
第1部 地区及び自治会等の現状

1. 京都府における地区の特性

(1)地区の人口規模

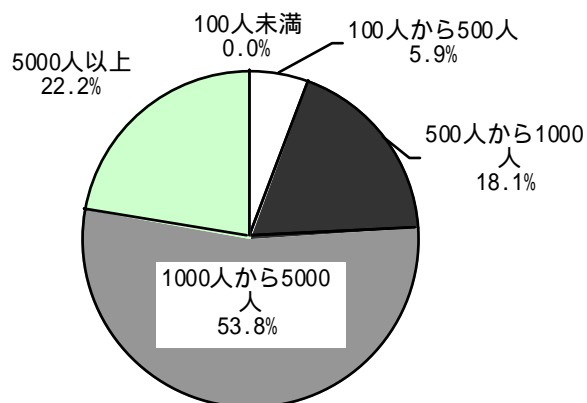
地区が単一の自治会等で構成されている場合の人口規模は、100人から500人が52.2%を占め最も多い。

図1-1-1 単一の単位組織で構成されている場合の人口規模



地区が複数の自治会等で構成されている場合の人口規模は、1000人から5000人が53.8%を占め最も多い。

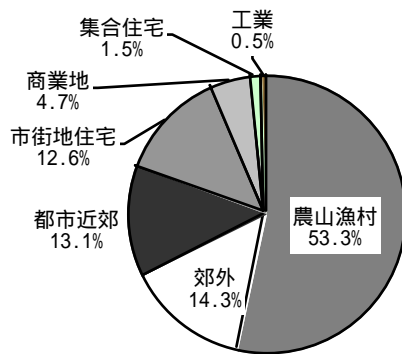
図1-1-2 複数の単位組織で構成されている場合の人口規模



(2)地区の地域類型

次に、各地区の地域類型を7つの類型に区分して、その構成比率をみると、農山漁村類型が350地区（53.3%）、郊外・新興住宅地類型が94地区（14.3%）、都市近郊農村類型が86地区（13.1%）などとなっている。

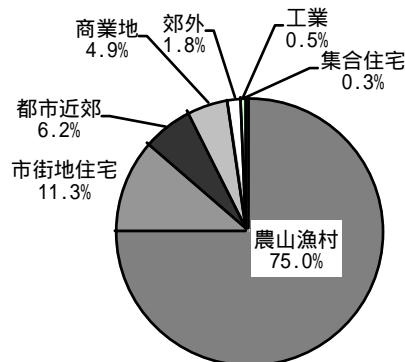
図1-1-3 京都府の地区類型



N=657

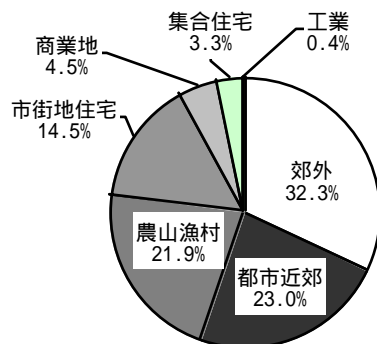
これらの構成を新京都府総合計画の地域区分に従って北・中部地域と南部地域に分けてみると、北・中部地域では、農山漁村類型が75.0%を占めるが、南部地域では、郊外・新興住宅地類型が32.3%ともっと多く、都市近郊農村類型が23.0%とこれに続く。

図1-1-4 京都府北・中部の地区類型



N=657

図1-1-5 京都府南部の地区類型



N=657

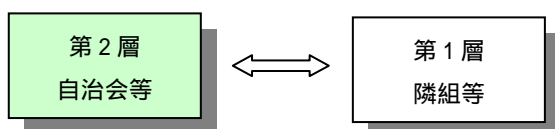
2. 自治会等の階層構造

京都府内各市町村における地区内の自治会等の階層構造は多様であるが、次の6つの類型に区分することができる。

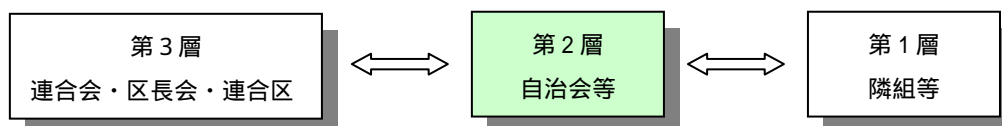
1 層制



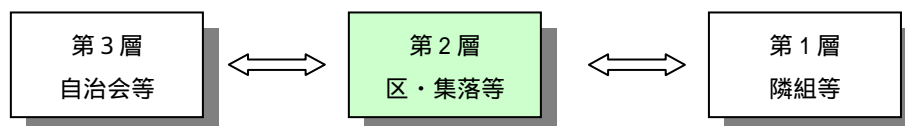
2 層制



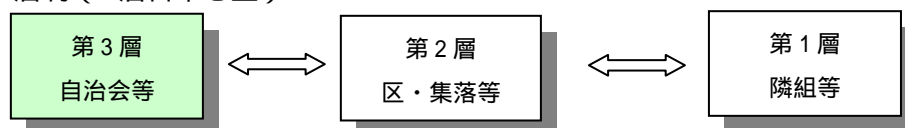
3 層制 (連合会型)



3 層制 (2 層目中心型)



3 層制 (3 層目中心型)



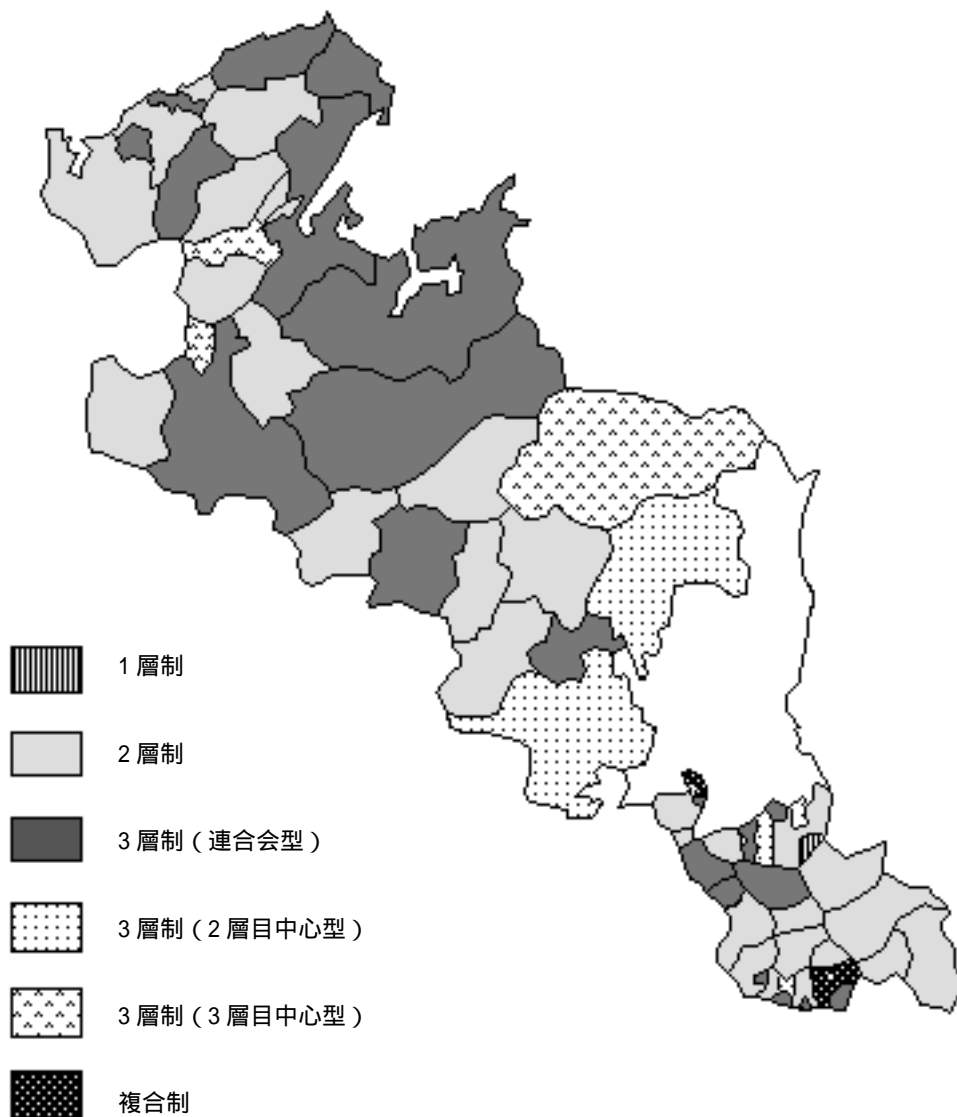
複合制

地区内に複数の型が混在するタイプ

注) 網掛けが単位組織に相当する。

京都府内における地区内の自治会等の階層構造を表示すると以下の地図のとおりである。

各市町村自治会等の階層構造

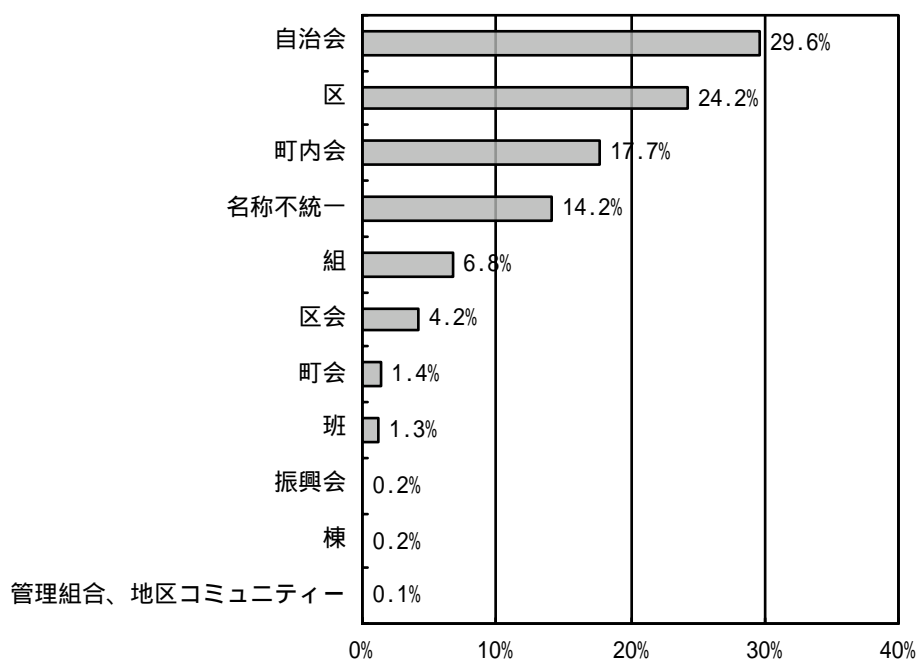


3. 自治会等（地縁型組織）の概況

(1) 府内の自治会等の数及び名称

府内に単位組織は、約 4000 団体存在する。また、名称は、自治会が最も多く、次いで区、町内会と続いている。同一市町村内で名称が統一されていないケースもみられる。

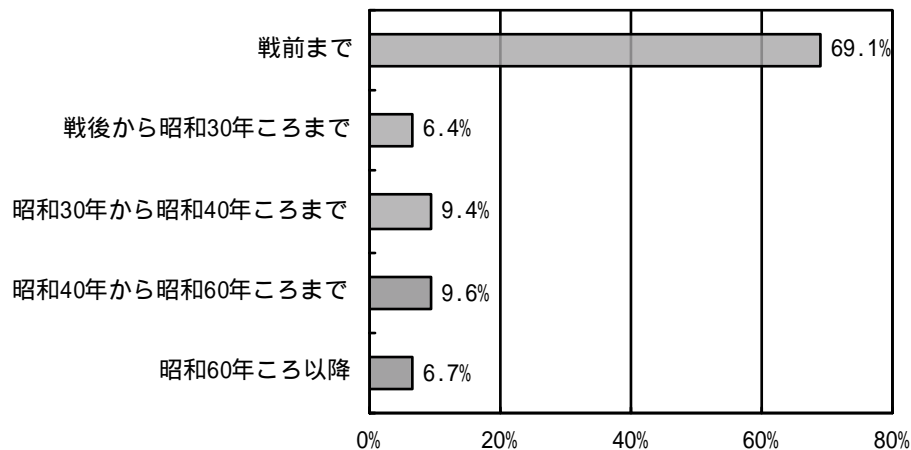
図1-3-1 自治会・区の数



(2) 自治会等の形成時期

自治会等の形成時期をみると、戦前に形成されたものが大半である。一方、住宅開発などで新たに自治会等が形成されるケースも散見され、特に南部地域では、昔からの自治会等と新しい自治会等とが同時に存在している地区がみられる。

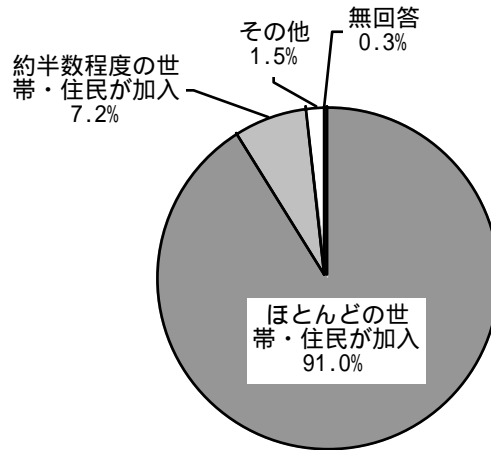
図1-3-2 自治会等の形成時期



(3)自治会等への加入状況

自治会等への加入状況を見ると、「ほとんどの世帯・住民」が加入しているものが91.0%と大部分を占めているが、南部地域では、「約半数程度の世帯・住民」しか加入していないものもみられる。

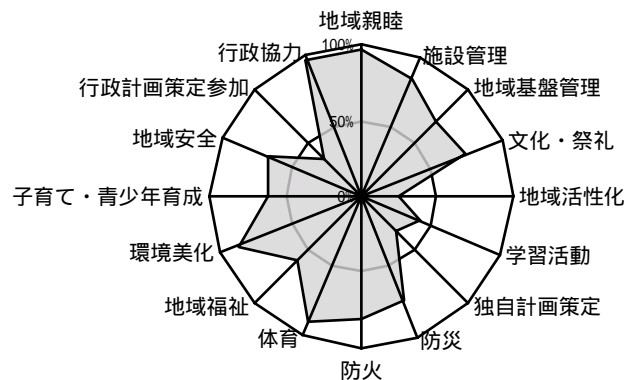
図1-3-3 自治会等への加入状況



(4)自治会等の活動

自治会等の活動を見ると、「地域親睦・レクリエーション・住民交流」(97.2%)、「行政協力・行政への要望伝達」(97.2%)、「体育・スポーツ・健康増進」(89.1%)、「地域環境美化」(87.4%)、「施設管理」(84.1%)、「防火」(80.6%)は、80%を上回る。一方、「行政計画策定への参加・意見具申」(35.3%)、「地域コミュニティにおける独自の計画策定」(31.0%)、「地域活性化」(23.7%)は、40%を下回っている。

図1-3-4 自治会等の活動



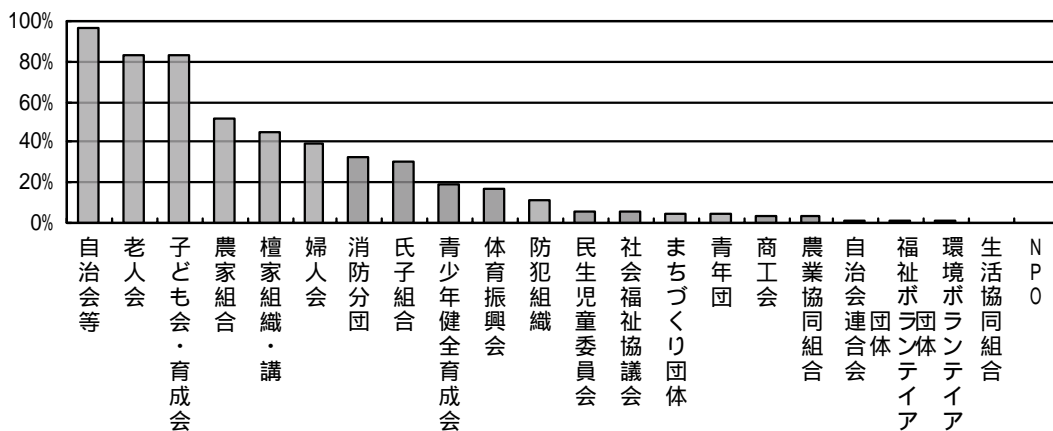
(5) 各種住民組織の設置状況

自治会をはじめ、老人会や子ども会など、地域の様々な活動主体である各種住民組織を階層別に、その設置状況をみると、次のようになる。

「1層目」に設置されている組織としては、「隣組(組、班)」や「自治会等」、「氏子組合」、「檀家組織・講」などがみられる。

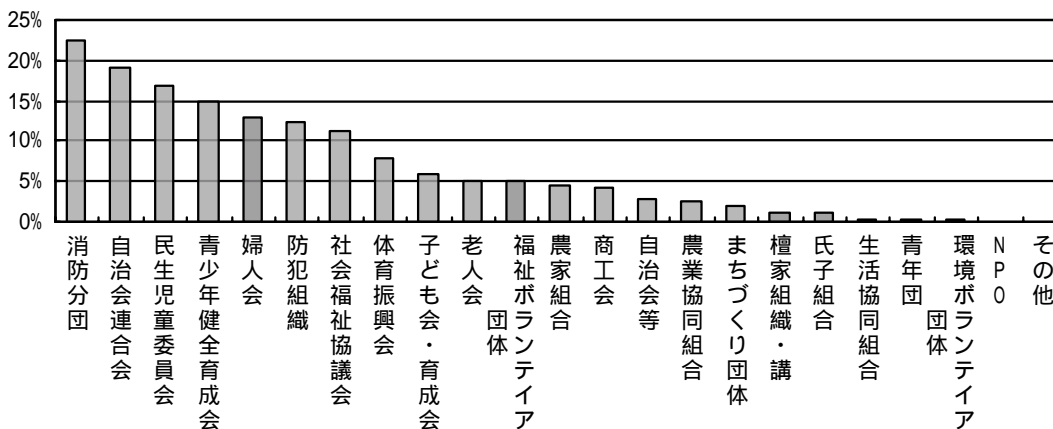
「2層目」は、多くの住民組織が設置されており、特に「自治会等」、「老人会」、「子ども会」は80%を上回る地区で設けられている。このほか、「農家組合」や「檀家組織・講」も比較的多く設置されているが、「まちづくり団体」、「福祉ボランティア団体」、「環境ボランティア団体」などは、ほとんど設置されていない。

図1-3-5 各種住民組織の設置状況(2層目)



また、3層目は、2層目と比べて全体的に設置割合は低いものの、広域で活動を行う「消防分団」、「自治会連合会・区長会」、「民生児童委員会」、「青少年健全育成会」などの設置がみられる。

図1-3-6 各種住民組織の設置状況(3層目)



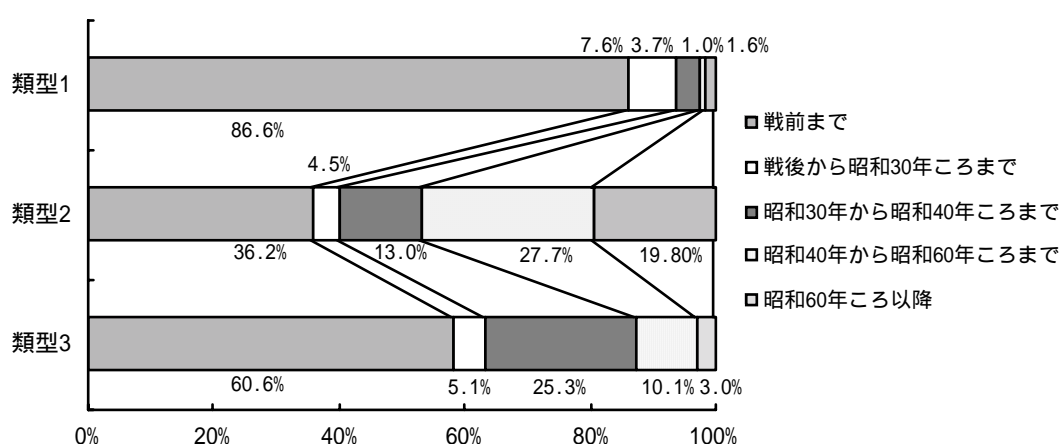
4. 自治会等の類型別の特徴

本編で設定した自治会等の3つの類型に基づいて類型別の特徴を分析する。

(1) 自治会等の形成時期

類型1では、「戦前」に形成されたものが多いが、類型2及び類型3においては、昭和30年代以降に形成されたものも少なくない。これらは新しく住宅造成された地域に自治会等が創設されたケースが多いことを反映していると考えられる。

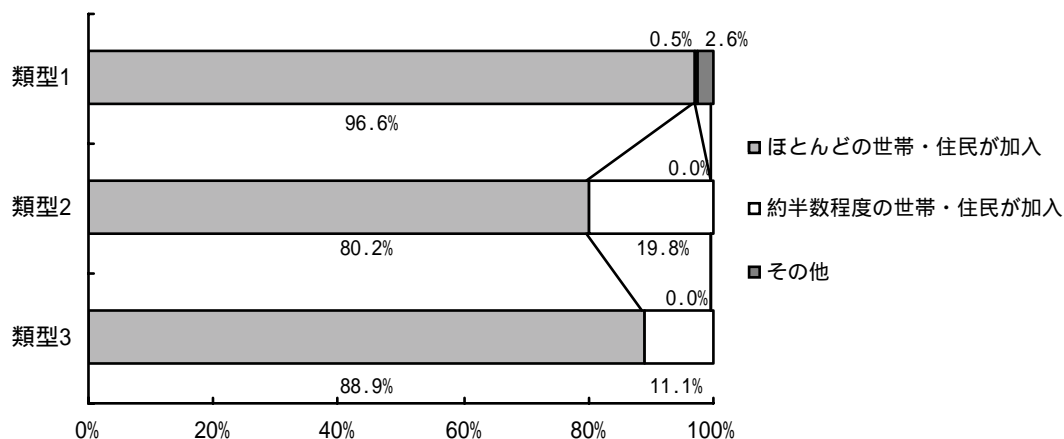
図1-4-1 自治会等の形成時期



(2) 自治会等への加入状況

自治会等への加入状況については、類型1では「ほとんどの世帯・住民」が加入している自治会等が大部分を占めている。これに比べて、類型2及び類型3では、「ほとんどの世帯・住民」が加入している自治会等の割合はやや低い。

図1-4-2 自治会等への加入状況



(3)自治会等の活動

各類型ともに活動の割合が80%以上のものは、「地域親睦・レクリエーション・住民交流」、「行政協力・行政への要望伝達」、「地域環境美化」、「施設管理」の活動である。

類型別にその特徴を見てみると次のようになる。

類型1の自治会等は、他の類型に比較して、多くの分野にわたって活動している割合が高く、地域生活共同に関わる広範な機能を有しているようである。

一方、類型3の自治会等は、類型1と比較すると全体的に活動の割合が低くなっており、特に、「防火」、「地域文化・祭礼」、「地域福祉」は50%前後であり、「地域コミュニティにおける独自の計画策定」、「行政計画策定への参加・意見具申」、「地域活性化」は20%以下となっている。

類型2の自治会等は、入会地・山林などの「地域基盤管理」などの活動の割合は40%以下であり低いが、「体育・スポーツ・健康増進」、「子育て・青少年育成」、「地域環境美化」、「防犯・交通安全など地域安全」、「防災」などが概ね80%前後またはそれ以上であり、活動の割合は高い。

図1-4-3 類型1の自治会等活動

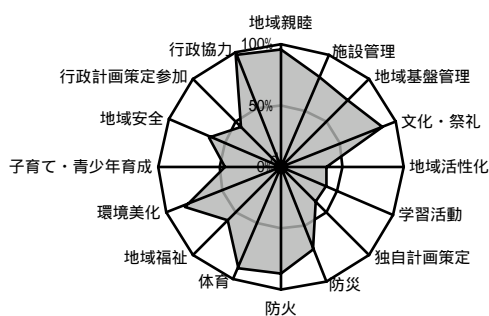


図1-4-4 類型2の自治会等活動

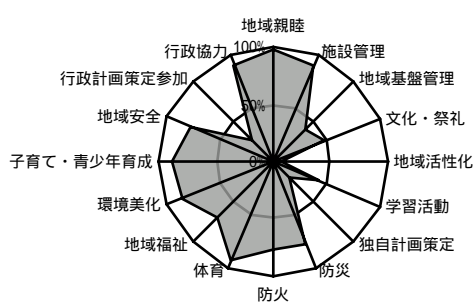
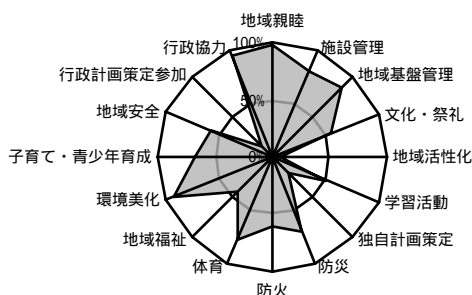


図1-4-5 類型3の自治会等活動



5. 市民活動組織（テーマ型組織）の概況

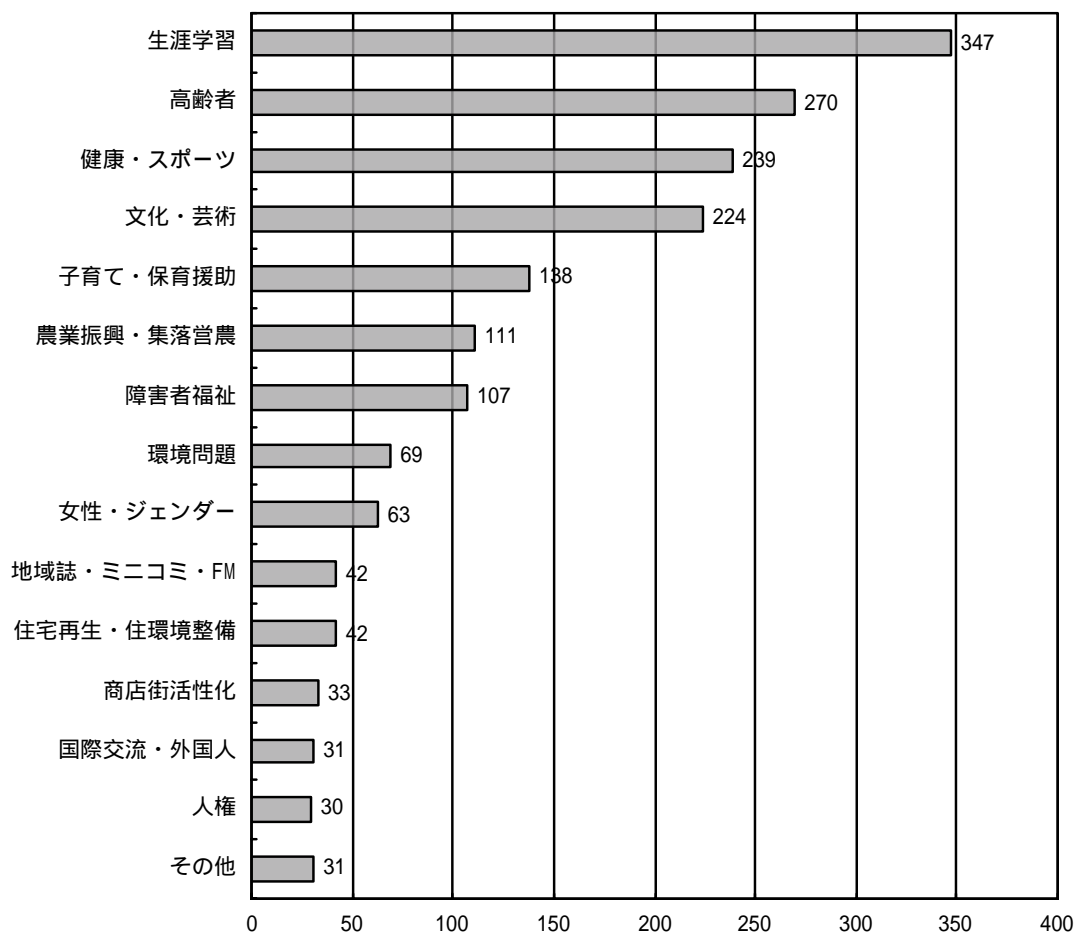
(1) 市民活動組織の有無

各市町村を中心に活動をしている市民活動組織が「ある」とした市町村は25団体(58.1%)と6割近くにのぼる。ただし、「なし」の中には「把握していない」という回答も含まれている。

(2) 市民活動組織の活動内容

市民活動組織の活動内容をみると、「生涯学習に関するもの」(347組織)、「高齢者に関するもの」(270組織)、「健康・スポーツなどに関するもの」(239組織)、「文化・芸術に関するもの」(224組織)が多く、このほか、様々な活動内容が見られる。

図1-5-1 市民活動組織の活動分野

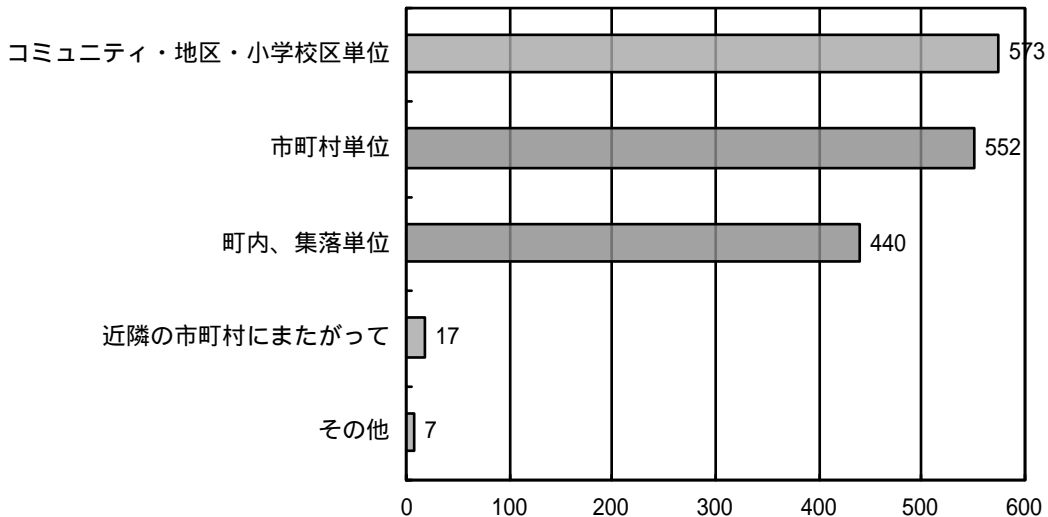


複数分野にまたがって活動する団体は、重複して集計している。

(3) 市民活動組織の活動範囲

市民活動組織の活動範囲については、「コミュニティ・地区・小学校区単位で活動するもの」が 573 組織、「市町村単位で活動するもの」が 552 組織、「町内、集落単位で活動するもの」が 440 組織となっており、「近隣の市町村にまたがって活動するもの」が 17 組織にとどまっている。

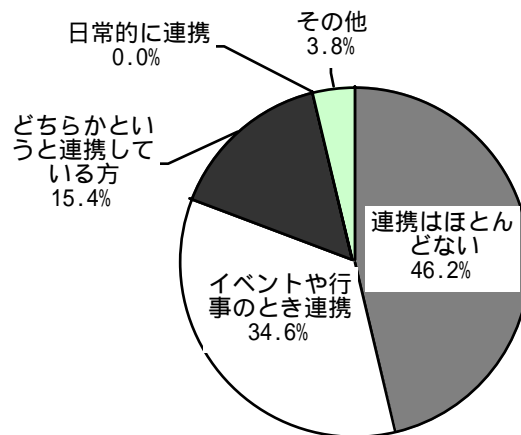
図1-5-2 市民活動組織の活動範囲



(4) 自治会等と市民活動組織との関係

自治会等と市民活動組織間の関係は、「日常的に連携している」とする市町村は皆無であり、「日常とまではいかないが、どちらかという連携している方」とする市町村は 4 団体(15.4%)にとどまる。「イベントや行事のときに連携している」とする市町村が 9 団体(34.6%)あるものの、「連携はほとんどない」という市町村が 12 団体(46.2%)に上っている。

図1-5-3 自治会等と市民活動組織との関係



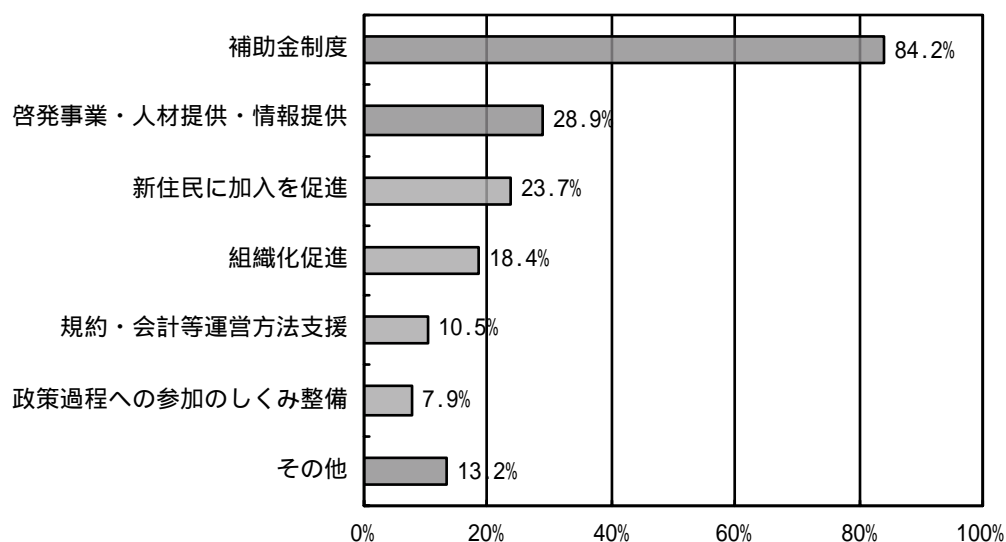
第2部 自治会等と市町村行政との関係

1. 自治会等に対する行政の支援

自治会等に対して何らかの支援を行っている市町村は38団体あり、このうち「活動に対する補助金制度を設けている」市町村が32団体（84.2%）と最も多く、「啓発事業、人材提供、情報提供などの支援を行っている」市町村が11団体（28.9%）と続いている。

また、「新住民などに自治会等への加入促進を行っている」（9団体、23.7%）、「組織化を促進している」（7団体、18.4%）とした市町村は、比較的南部地域に多い。

図2-1 自治会等への支援策

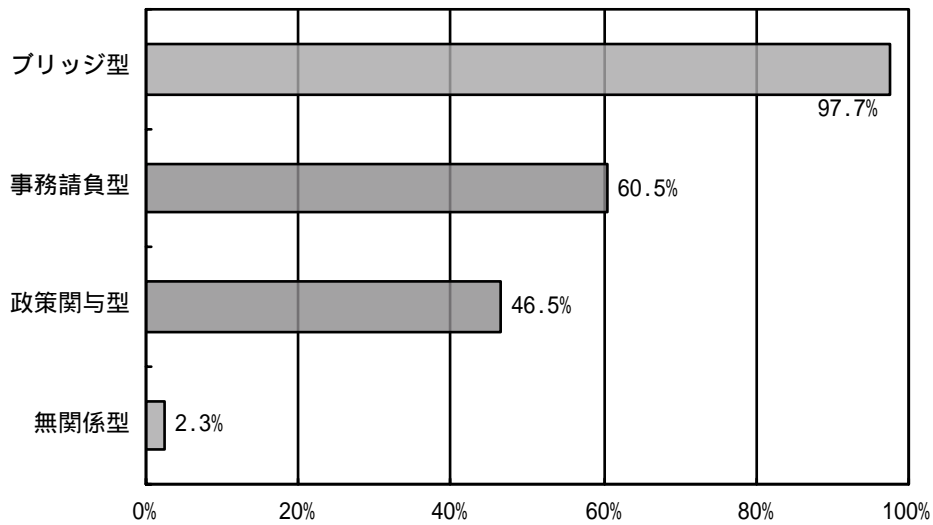


2. 自治会等と市町村行政との関係

自治会等と市町村行政との関係については、「自治会等が住民の要望や情報を行政に伝達するパイプ役となる関係」（「ブリッジ型の関係」）とした市町村が42団体（97.7%）に上る。次いで、「行政事務・事業を実施委託（依頼）受託（受諾）する関係」（「事務請負型の関係」）とした市町村が26団体（60.5%）、「懇談会や審議会等で地域計画策定などに関して行政と相互に協議する関係」（「政策関与型」の関係）とした市町村が20団体（46.5%）となっている。

このうち18団体は、ブリッジ型、事務請負型、政策関与型の3つのすべてを回答しており、自治会等は、市町村行政との間に幅広い関係を有しているものが少なくない。

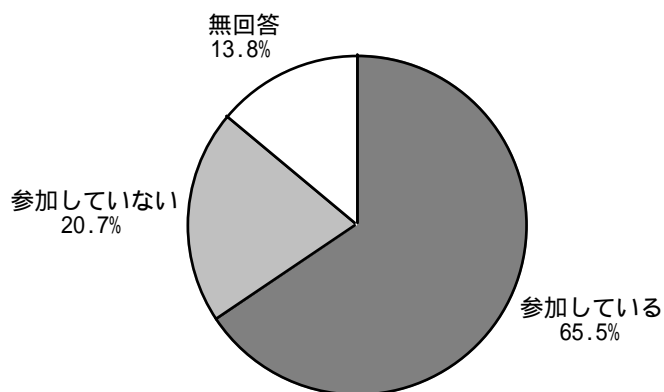
図2-2 自治体と自治会等との関係



3. 地域コミュニティ支援施策について

地域コミュニティ支援施策を実施している市町村は、29 団体（67.4%）ある。そのうち、地域コミュニティ支援施策の立案過程に自治会等が参加しているかどうかについては、「参加している」とした市町村が 19 団体（65.5%）と多く、「参加していない」とした市町村が 6 団体（20.7%）ある。全体として、自治会等が政策形成過程に「参加している」ところが多い。

図2-3 地域コミュニティ支援施策過程への自治会等の参加



4. 地域住民のコミュニティ活動の活性化

地域住民のまちづくりやコミュニティ形成の活動参加を促すため、何らかの工夫をしていると回答した市町村は、29団体（67.4%）であり、約7割の市町村で何らかの工夫がなされている。

その具体的な手法としては、「広報・アンケート」、「地域組織への活動助成・人材支援」、「地域イベント・交流会」などがみられる。

図2-4 地域住民のコミュニティ活動の活性化

